

第106回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 (1頁から18頁まで)
個 別 注 記 表 (19頁から25頁まで)

(2017年12月1日から2018年11月30日まで)

当社は、第106回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.osg.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さんに提供したものであり、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

オーエスジー株式会社

連結注記表

(2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………64社（在外48社）

（主要な連結子会社の名称）

- ・日本ハードメタル株式会社
- ・三和精機株式会社
- ・オーエスジー ユーエスエー インコーポレーテッド（アメリカ）
- ・オーエスジー カナダ リミテッド（カナダ）
- ・オーエスジー ロイコ エスエイ デ シープイ（メキシコ）
- ・オーエスジー スラメリカナ デ フェラメンタスリミターダ（ブラジル）
- ・オーエスジー ゲーエムベーハー（ドイツ）
- ・オーエスジー ユーケー リミテッド（イギリス）
- ・大宝精密工具股份有限公司（台湾）
- ・韓国オーエスジー株式会社（韓国）
- ・欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）
- ・寧波市大宝五金工具貿易有限公司（中国）
- ・昆山大宝精密工具有限公司（中国）
- ・オーエスジー アジア ピーティーイー リミテッド（シンガポール）
- ・オーエスジー タイ カンパニー リミテッド（タイ）

他49社

（連結の範囲の重要な変更）

当連結会計年度より、スマック インダストリーズ エスエーエス等4社は重要性が増したこと及び新規設立により、連結の範囲に含めております。従来連結子会社であったオーエスジー デ アルゼンチン エスアールエルは清算が結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した非連結子会社は、次の20社（在外17社）であります。

- ・平湖贊和精机商貿有限公司（中国）・プランズウィック ツーリング リミテッド（イギリス）
- ・デグランジェ エアロ エスエーアールエル（フランス）・オーエスジー ポーランド エスペー ゾオ（ポーランド）
他16社

(注) 上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社……………1社

- ・プリマス コーティング テネシー エルエルシー（アメリカ）

- (2) 持分法を適用した関連会社……………2社（在外1社）

- ・株式会社クラークソン

- ・プレミアム グラインディング エス デ アールエル デ シーブイ（メキシコ）

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社……………20社（在外16社）

（非連結子会社）

- ・平湖贊和精机商貿有限公司（中国）・プランズウィック ツーリング リミテッド（イギリス）

- ・デグランジェ エアロ エスエーアールエル（フランス）・オーエスジー ポーランド エスペー ゾオ（ポーランド）

他15社

（関連会社）

- ・エフ・ピー・ツール株式会社

(注) 上記の非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日を決算日とする連結子会社……2社

- ・オーエスジー インディア ピーブイティー リミテッド（インド）

- ・カーバイド カッティング ツールズ ピーブイティー リミテッド（インド）

9月30日を決算日とする連結子会社……3社

- ・韓国オーエスジー株式会社（韓国）

- ・サンワセイキ（タイランド）カンパニー リミテッド（タイ）

- ・ピーティー サンワセイキ インドネシア（インドネシア）

10月31日を決算日とする連結子会社……1社

- ・三和精機株式会社

12月31日を決算日とする連結子会社……11社

（主要な連結子会社の名称）

- ・欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）

- ・オーエスジー ロイコ エスエイ デ シープイ（メキシコ）

他9社

(注) 3月31日を決算日とする連結子会社2社、9月30日を決算日とする連結子会社1社（韓国オーエスジー株式会社）及び12月31日を決算日とする連結子会社11社は、連結計算書類作成にあたって11月30日を仮決算日とした決算を行っております。

連結計算書類の作成にあたっては、上記の連結子会社の9月30日（サンワセイキ（タイランド）カンパニー リミテッド及びピーティー サンワセイキ インドネシアの2社）及び10月31日並びに11月30日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ…………… 時価法

③たな卸資産…………… 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法については、当社及び国内連結子会社は主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法又は総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金……………一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付債務に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ
ヘッジ対象……………外貨建借入金
- ③ヘッジ方針…………… リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却及び負ののれん（改正企業結合会計基準適用前発生分）の償却については、発生日以降5年間で均等償却（ただし、在外連結子会社の在外連結会社に対する消去差額は発生日以降10年間で均等償却）しております、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現 金 及 び 預 金 75百万円

有形固定資産

建 物 及 び 構 築 物 568百万円

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 1百万円

土 地 151百万円

上記に対応する債務

支 払 手 形 及 び 買 掛 金 9百万円

短 期 借 入 金 110百万円

長 期 借 入 金 1,110百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,398百万円

3. 偶発債務

受取手形裏書譲渡高 38百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 98,061,519株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 91,331株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2018年2月17日の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

①配当金の総額 2,430百万円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たり配当額 25円

④基準日 2017年11月30日

⑤効力発生日 2018年2月19日

(2) 2018年7月10日の取締役会において、次のとおり決議されました。

①配当金の総額 2,153百万円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たり配当額 22円

④基準日 2018年5月31日

⑤効力発生日 2018年7月30日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年2月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

①配当金の総額 2,449百万円

②1株当たり配当額 25円

③基準日 2018年11月30日

④効力発生日 2019年2月18日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械工具の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに外貨建の貸付金及び借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替及び金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として1年を限度として輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約取引等を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の貸付金及び借入金について、為替及び金利の変動リスクに対して、金利通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部経理グループにおいて、取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部経理グループを所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を必要十分な程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません ((注) 2. をご参照ください。)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	24,406	24,406	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	25,128 △198		
	24,930	24,930	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,428	3,428	—
資産計	52,765	52,765	—
(1)支払手形及び買掛金	6,067	6,067	—
(2)短期借入金	2,282	2,282	—
(3)未払法人税等	2,732	2,732	—
(4)転換社債型新株予約権付社債	1,860	2,591	731
(5)長期借入金	11,469	11,449	△20
負債計	24,412	25,124	711
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	60	60	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	60	60	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	779	—	△11	△11
	ユーロ	259	—	1	1
	買建				
	円	386	—	△0	△0
合計		1,424	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動	5,306	1,080	106	106
	支払変動・受取固定	807	807	△34	△34
合計		6,114	1,888	71	71

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 上記の金利通貨スワップ取引の一部は、当社の連結子会社に対する貸付金及び借入金をヘッジ対象としており、計算書類上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結計算書類上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額は次のとおりあります。

金利通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	3,015	(注)
	合計		3,015	3,015	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	743
非連結子会社及び関連会社株式	438
出資金	1,859

上記については、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,279円29銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 150円47銭 |

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	138,354百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,021百万円
(うち新株予約権)	(13百万円)
(うち非支配株主持分)	(13,008百万円)
普通株式に係る純資産額	125,332百万円
普通株式の発行済株式数	98,061,519株
普通株式の自己株式数	91,331株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	97,970,188株

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	14,710百万円
普通株主に帰属しない金額	－円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,710百万円
普通株式の期中平均株式数	97,761,769株

(重要な後発事象に関する注記)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月16日開催の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することいたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額396百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記の報酬枠とは別枠で設定することにつき、議案として提案する予定です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内といいたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会の決議により決定することと致します。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

(その他の注記)

記載金額表示

記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

以下に掲げられている「連結キャッシュ・フロー計算書」は、会社法及び会社計算規則によつて定められている連結計算書類には該当していないため、監査等委員会及び会計監査人の監査は受けておりません。

連結キャッシュ・フロー計算書

(2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	△333
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,716
現金及び現金同等物の期首残高	19,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	229
現金及び現金同等物の期末残高	21,545

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

個別注記表

(2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりです。

①商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法

ただし、販売用機械は個別法

②貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物

……………定額法

その他の資産……………定率法

(2)無形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

- ①ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ
ヘッジ対象……………外貨建借入金及び外貨建貸付金
- ③ヘッジ方針……………リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,515百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

カーバイド カッティング 51百万円

ツールズ ピープライマー

リミテッド(インド)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 11,137百万円

長期金銭債権 3,003百万円

短期金銭債務 8,031百万円

長期金銭債務 893百万円

4. 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務 5百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高 23,472百万円

仕 入 高 9,287百万円

その他の営業取引高 4,928百万円

営業取引以外の取引高 5,848百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	66,598株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

たな卸資産評価損	56百万円
一括償却資産	74百万円
関係会社株式評価損	248百万円
未払事業税	87百万円
投資有価証券評価損	214百万円
会員権評価損	19百万円
その他	303百万円
繰延税金資産小計	1,003百万円
評価性引当額	△550百万円
繰延税金資産合計	453百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

固定資産圧縮積立金	50百万円
その他有価証券評価差額金	377百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	428百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1)子会社

(単位：百万円)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	オーエスジー ユー ーエスエー イン コーポレーテッ ド	所有 直接100.00%	兼任 1人	当社製品 の販売	売上(注1)	4,954	売掛金	1,675
子会社	大宝産業株式会 社	所有 直接100.00%	兼任 1人	資金管理	資金の預り(注2) 支払利息(注3) 子会社株式の取 得(注4)	2,037 0 2,170	その他繰戻資 産(預り金) - -	2,147 - -
子会社	日本ハードメタ ル株式会社	所有 直接100.00%	兼任 1人	資金援助	資金の貸付(注2) 受取利息(注3)	△466 11	長期貸付金 短期貸付金	1,800 704
子会社	三和精機株式会 社	所有 直接87.65%	兼任 1人	資金管理	資金の預り(注2) 支払利息(注3)	609 2	その他繰戻資 産(預り金) -	1,902 -
子会社	大宝精密工具股 份有限公司	所有 直接90.32%	兼任 1人	資金援助	資金の貸付(注2) 受取利息(注3)	1,000 10	短期貸付金 長期貸付金	2,600 200

- (注) 1. 價格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。
 2. 取引金額には当事業年度における増減額（△は減少）を記載しております。
 3. 金利は、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
 4. 子会社株式の取得価額については、独立した第三者による株式評価の結果を基礎として合理的に決
定しております。
 5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)役員等

(単位：百万円)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社オノコ ム(注1)	被所有 直接0.32%	なし	工事発注	工場等の増改築、 維持、修繕工事 の発注(注2)	623	未 払 金 未払費用	127 21

- (注) 1. 当社取締役（監査等委員）小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
 2. 價格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上、決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 707円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円05銭 |

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 69,386百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 13百万円
(うち新株予約権) (13百万円)

普通株式に係る純資産額 69,372百万円

普通株式の発行済株式数 98,061,519株

普通株式の自己株式数 66,598株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 97,994,921株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益 8,023百万円

普通株主に帰属しない金額 一円

普通株式に係る当期純利益 8,023百万円

普通株式の期中平均株式数 97,785,446株

(重要な後発事象に関する注記)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月16日開催の第106回定時株主総会に付議することいたしました。

なお、詳細につきましては「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

(その他の注記)

記載金額表示

記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。